

人事・労務・経理

働き方改革 残業削減待ったなし!

人手不足を解消し、 利益を生み出す人材活用

「人手不足で困っている」「働き方改革の内容がよくわからない」。そんな中小企業の経営者、管理職、人事・労務担当者に参加していただきたいセミナーです。働き方関連法案が成立し、中小企業でも2020年から罰則付き時間規制がスタート。長時間労働の是正は待ったなしです。労働力不足の対応策はいろいろありますが、まずは自社の課題を把握し、他社事例を通じて対応策を考えてみましょう。

**講師
プロフィール**

株式会社OFFRE(オッフ) 代表取締役
一般社団法人日本ダイバーシティ・マネジメント推進機構
認定コンサルタント

中小企業診断士

ますだ まさこ
増田 雅好 氏



全国展開する美容系企業に約16年間勤務。マーケティング、顧客開発・管理、人材育成に従事。取締役としてマネジメントに携わる。退職後、株式会社OFFREを設立。中小企業への経営コンサルティング・現場での実行支援、女性活躍推進セミナー（WLBセミナー）、創業支援を行う。経済産業省認定経営革新等支援機関、産業能率大学兼任講師、女性コンサルタントネット エルズメンバー

カリキュラム

1. 働き方改革、罰則付き時間規制とは?
2. 労働力不足の取るべき方向
3. 自社の課題をみつけよう
4. 成功事例に学ぶ対応策

日時

平成30年**11月12日(月) 午後2時～午後5時**

会場

たましん事業支援センター[Winセンター]
(立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル1F)

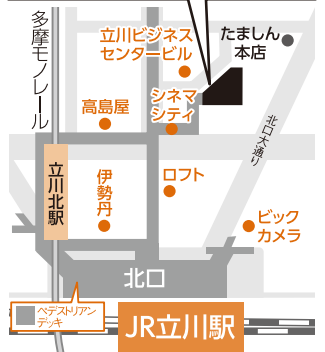
参加費

BOB会員・創業会員 無料 / 非会員1,000円(税込み)

定員

30名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

たましん事業支援センター
(東京建物ファール立川ビル1F)



※駐車場のご用意はございません。
公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ・お申込み

下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局まで **FAX** にてお申込みください。
ホームページからお申込みいただけます! <http://www.bob-net.jp>

たましん法人総合サービスBOB事務局 TEL: 042-526-7730
運営: 株式会社多摩情報メディア FAX: 042-526-7793

貴社名	BOB会員・創業会員番号 (会員のみ記入)							
	【 <input type="checkbox"/> BOB会員 / <input type="checkbox"/> 創業会員 / <input type="checkbox"/> 非会員】 (チェックをお付けください)							
お取引店舗名	多摩信用金庫 _____ 店 ※必ずご記入ください							
住所	〒 _____							
TEL	_____							
参加者 ※記入欄が足りない場合は、本紙をコピーしてお使いください。	氏名	ふりがな	役職	年齢	氏名	ふりがな	役職	年齢
				才				才
		ふりがな	役職	年齢	氏名	ふりがな	役職	年齢
				才				才

※ご記入いただいた個人情報は、たましん法人総合サービスBOBの業務及びサービスに対して使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
※本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りいたします。